駒込警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方に基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

〇速度取締り
〇パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
〇その他交通事故に直結する交通違反の取締り　等

駒込警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度（時速）	区間		重点時間帯
1	国道１７号	☆	４０km （３０km）	文京区本駒込２－９先 （東洋大前交差点）	誠之小前交差点 （白山上交差点）	６－１２
2	不忍通り	☆	４０km （３０km）	文京グリーンコート前交差点 （文京区千駄木２－４８先）	千駄木二丁目交差点 （千駄木二丁目交差点）	６－１２
3	本郷通り	☆	５０km	駒込橋交差点	文京区向丘２－１１先	６－１２
4	大観音通り	☆	３０km	向丘二丁目交差点	団子坂下交差点	６－１２
5	駒込病院通り	☆	４０km	駒本小前交差点	動坂下交差点	６－１２
6	富士神社通り	〇	３０km	富士神社入口交差点	動坂上交差点	６－１２

※　種別：☆は警視庁重点路線、〇は警察署重点路線
※　種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。
※　実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。
※　重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名（〇）	指定理由
6	富士神社通り	都立駒込病院や中学校の生徒が利用する３０キロ規制の道路であり、抜け道として利用する車両の走行も多いことから、登下校の中学生や近隣住民の交通事故を防止するため。

駒込警察署管内におけるゾーン３０・小学校周辺地区

ゾーン３０

　幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度３０キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

　小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン３０	文京区千駄木２丁目周辺
2	ゾーン３０	文京区千駄木５丁目周辺
3	ゾーン３０	文京区向丘２丁目周辺
4	文京区立汐見小学校	文京区千駄木２丁目周辺
5	文京区立千駄木小学校	文京区千駄木５丁目周辺
6	文京区立駒本小学校	文京区向丘２丁目周辺
7	文京区立昭和小学校	文京区本駒込２丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

　指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

駒込警察署管内の速度取締り重点路線

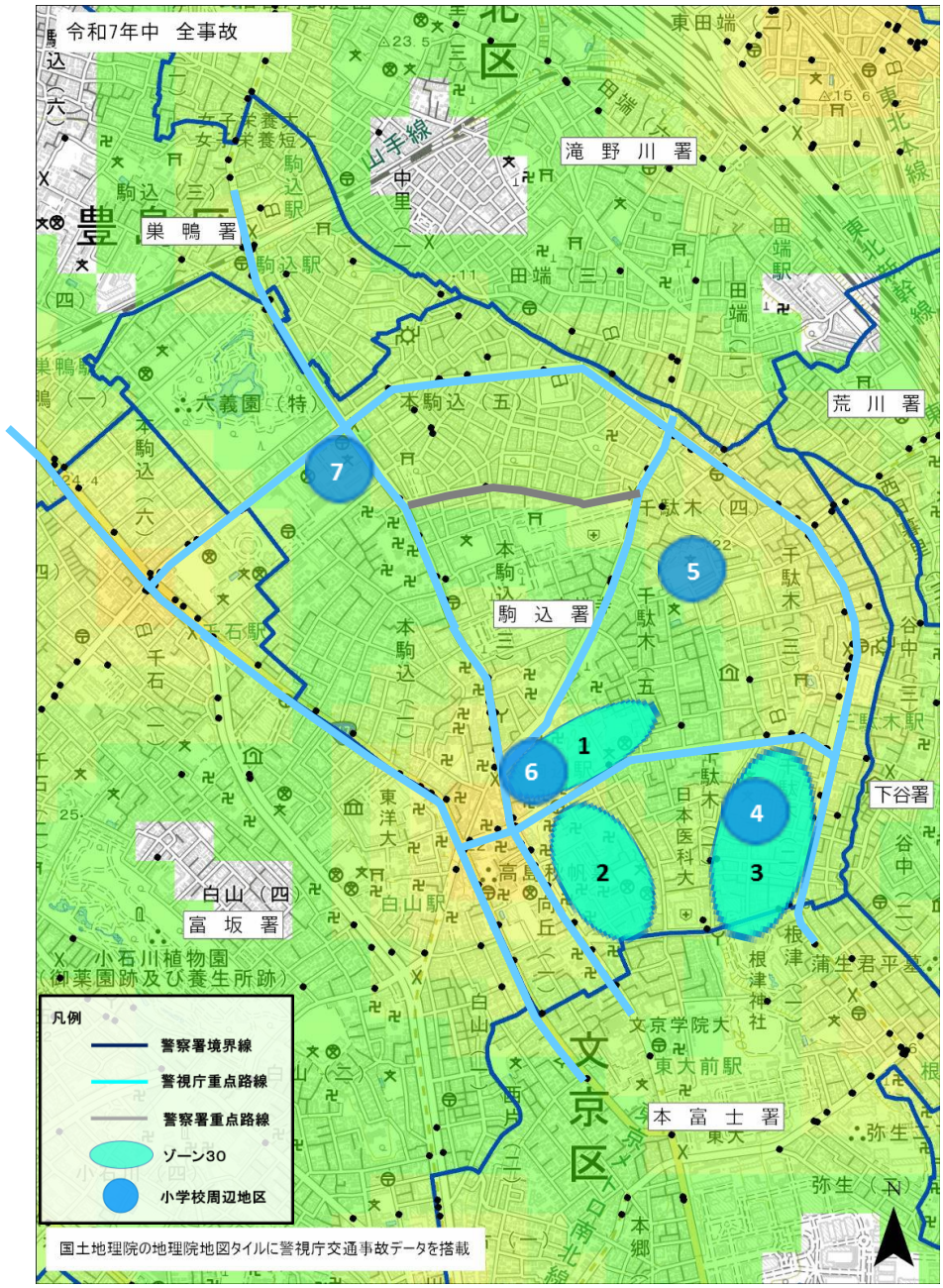

※地図内の表示されている色については全事故の発生密度（件／ｋｍ²）

１５～　１２０～